

# 「まちづくり意見はがき」の回答を公表します

令和5年4月から令和5年9月末までにいただきました「まちづくり意見はがき」の主なご意見と回答内容をお知らせいたします。

Q1

市民一体の「花いっぱい運動」の趣旨だ  
と思うが、この4年間、市庁舎  
裏、青年センター前の街路樹根  
元の整備がほとんどされていな  
い状況なのはなぜか。

A1

花いっぱい運動は、町  
内会や各団体などの協  
力をいただきながら道路の植樹  
柵に花を植栽しており、ご指摘  
のとおり、市役所裏と青年セン  
ター前の植樹柵については、管  
理不十分な箇所も見受けられま  
したので、今後適切に管理して  
まいります。

Q2

なまこ山総合体育館の  
利用料を70歳以上は無  
料にしてほしい。

A2

総合体育館を含めた市  
の公共施設の使用料に  
ついては、空知管内の他市の類  
似施設の使用料なども参考にし  
ながら決定してきているところ  
であり、現時点においては現行  
の使用料を継続してまいりたい  
と考えているところですので、

ご理解願います。

Q3

浄水場更新基本計画に  
ついて、維持管理費に  
水道管更新費が入っていると理  
解するが、浄水場と同様に水道  
管の老朽化による予期せぬ破損  
の可能性はないのか。

また、維持管理費にはこうい  
うアクシデントは見込まれてい  
るのか。

A3

本市では、水道管の老  
朽化による予期せぬ破  
損の可能性を低減するため、計  
画的に老朽管の更新を行ってお  
ります。

また、浄水場更新基本計画の  
維持管理費は浄水場に係るもの  
であり、老朽管は浄水場とは別  
の維持管理費において漏水調査  
や修繕等を見込み、維持管理に  
努めております。

Q4

浄水場更新基本計画に  
ついて、浄水場更新に  
おける環境負荷の低減策とは具  
体的にどのような内容か。

A4

照明器具のLED器具  
の使用や、主施設のポ  
ンプなどの回転機器ではイン  
バーター制御方式の採用により  
環境負荷の低減を図ることとし  
ております。

Q5

浄水場更新基本計画に  
ついて、空知川の濁度  
の上昇は、一過性あるいは恒常  
的な増加傾向のどちらか。また、  
原水に用いる際の基準はあるの  
か。

A5

空知川の濁度の上昇は  
一過性であり、近年の  
異常気象によるゲリラ豪雨等に  
より最大濁度は上昇傾向にあり  
ます。また、原水の最大濁度は  
1000度の設定としておりま  
す。

Q6

総合庁舎建設基本構想  
について、基本方針に  
将来（30〜40年後）の市民の視  
点に特化した内容を明記してほ  
しい。

A6

「声別市総合庁舎建設  
基本構想」については、  
市民アンケート等の意見を踏ま  
え、市内の各団体の代表者や公  
募による市民で構成する「庁舎  
整備市民検討委員会」及び市議  
会で審議を経て策定したところ  
であり、今後の人口減少を見据  
え、次世代の将来的負担の低減  
に配慮しながら適正な事業規模  
において、最大の機能や性能が  
発揮され、市民ニーズの変化や  
将来の社会情勢の変化にも柔軟  
に対応できる庁舎を目指すこと  
としています。

Q7

大型ごみをごみ処理場  
へ持って行きたくても  
自家用車では詰め込みできず大  
変。ごみ処理券も金額が高くて  
困っている。

# A 7

粗大ごみの捨て方につきましては、次の3通りの方法がございます。

①ごみ処理センターへ直接搬入が難しい場合は②または③の方法で収集依頼を行ってください。

②ごみ処理センターへ直接搬入する。

③一般廃棄物処理収集許可業者に依頼する。

なお、参考として②ごみ収集委託業者に収集依頼する方法について詳細をご説明させていただきます。

(1)収集員は家の中に入ることができないため、収集当日にゴミを家の門口まで出すことが条件となります。

(2)住んでいる地域のごみを収集している業者に電話をして、収集日時を決めていただきます。

(3)粗大ごみを収集したうえで計量し、10kg当たり250円で計算してお客様へ封書で料金をお知らせいたします。

(4)お知らせした料金分のごみ・し尿処理券を購入していただ

き、市役所市民環境課生活衛生係の窓口でお支払いいただきます。

また、ごみ・し尿処理の料金については、現在、改定の予定はないところですが、今後の見直しについては、他市の状況等も参考にしながらさまざま観点から検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解願います。

なお、お住まいになられていない地域の収集業者がわからない場合や、ごみ・し尿処理券の販売先がわからない場合、また、粗大ごみとして回収できない家電製品等もありますので、粗大ごみについてのお問い合わせにつきましては、市役所市民環境課生活衛生係(☎27-7361)までご連絡をお願いいたします。

# Q 8

夫婦滝まで車で行けるよう、営林署や国に、砂防ダムの整備とその附帯となる護岸工事を要請し、道路を整備してもらってはどうか。

# A 8

市道新城本流線は、平成28年8月の豪雨により雲龍橋から夫婦滝公園までの約500mの区間において、土留壁の破損や路肩が崩壊し、車両が通行できない状況となったところ。

そのため、空知森林管理署と協議したところ、同署では市道であるため被災した道路の復旧は考えていないことから、市単独での道路復旧は困難と判断し、徒歩で通行できるように整備を行ったところであり、ご提案のありました国に対し砂防ダムの整備とその附帯となる護岸工事として道路を整備することは難しいものと考えております。

# Q 9

空知で3番目となる、田植え作業期間における市職員の副業解禁を提案する。

# A 9

地方公務員は原則副業が禁止されておりますが、職務の遂行に支障がない場合に限り副業を認めることがで

きます。空知管内以外でも副業を解禁している市町が増えておりますが、本市におきましては、職員の人材確保に苦慮しており、職員一人当たりの業務量が年々増加傾向にあることから、職員の健康面への配慮のため、現時点では副業を解禁する予定はなく、今後の検討課題として捉えております。

# Q 10

電気料金について、「水力発電所のある市町村への交付金」とは別に、水力発電所のある市町村に対して北電に電気料金の割引要請をしてはどうか。

# A 10

このたびの値上げは高騰や、円安の影響による電力供給コストの上昇を受け、北海道電力をはじめ国内の電力会社が国に電気料金の値上げを申請し、国の審査を経て認可されたものであり、市として、割引きに向けての要請を行う予定はございませんが、今後も引き続き動向を注視してまいります。

# Q 11

新庁舎は鉄筋コンクリートではなく、木造・木質化での建設をお願いしたい。

# A 11

基本構想の中で示している建設場所は、準防火地域の指定があり、想定している建物の延床面積要件からは、建築基準法により耐火構造の建物と定められています。これらの要件を満たす構造として、被覆鉄骨及び認定CLT木材の使用も検討いたしました。また、資材費や建設費のほか、将来的なメンテナンス費用や財政的な負担も考慮した結果、構造については鉄筋コンクリート造を基本としたところです。

地場産材の使用については、建物の内装での使用を検討しておりますので、ご意見を参考としながら、今後、木材を使用した内装デザイン等の計画を進めてまいりたいと考えております。